

まっやま

本報

80/12

No.68

人口のうごき

55,12.1

合計 5248人 (△143)

男 2575人 (△78)

女 2673人 (△65)

世帯数 1427世帯 (△22)

() 内は前年同月比

発行/松之山町3131 企画・編集/議会事務局



これでひと安心

浦田診療所に韓先生着任

浦田診療所に新しい先生が着任し、十二月一日から診療を再開しています。

この先生は、韓伯漢（かんはくくん）さん（61）で、旧東京医大（現東京医大）の出身で日本語がペラペラの先生です。

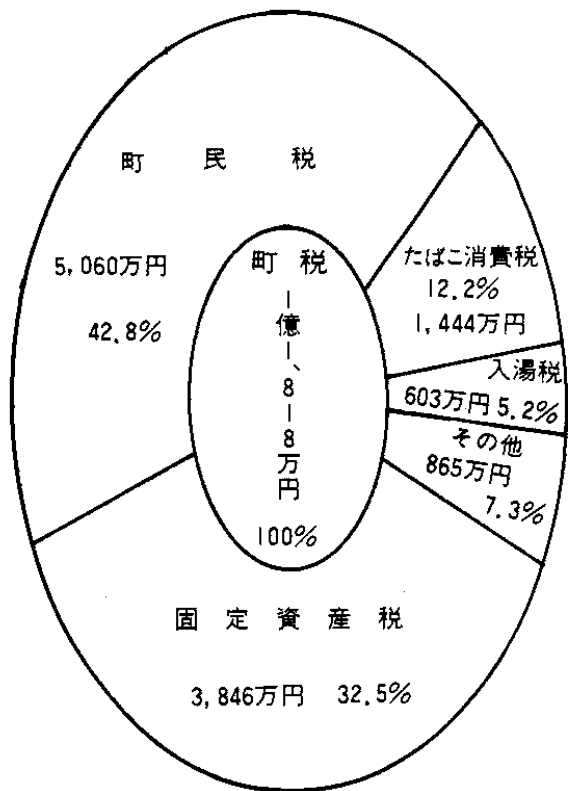
十一月二十四日、浦田診療所附近に出迎えた地域の人たちを前に「みなさんの情熱に負けました。ここを第二の故郷と思い、努力します」とあいさつされました。

奥さんの陳玉嬌（ちんぎよくせん）さん（58）の間には五人の子供さんがおり、ここでも集まった子供たちに早くも囲れ、ごきげんでした。



なお続く 5.7%

— 昭和54年度 決算の歳入構成比で —
— 一般会計 —



九月の町議会定例会において昭和五十四年度の町一般会計と国保、簡水の各特別会計決算が認定されました。予算は青写真と呼ばれるのに比べ、決算は成果そのもので、5300町民の家計簿でもあるわけです。

町のふところ具合はどうなっているのか—昭和五十四年度決算について、私たちは税金をいくら納めたのか、その税金はどのように使われたのかなど、漢字と数字ばかりを並べてしまいましたが、そのあらましをご紹介します。

入ったお金 20億8,478万円
使ったお金 20億2,098万円
差 引 6,380万円

1人当りに直すと
(人口55,3名現在5302人)

歳入合計..... 393,206円
町民税..... 9,543円
固定資産税..... 7,255円
借入金..... 79,630円
地方交付税..... 160,868円

歳出合計..... 381,176円
人件費..... 61,588円
物件費..... 39,021円
借入金返済..... 32,424円
ごみ、し尿処理..... 2,812円
保育園児 (常設)..... 272,795円
〃 (へき地)..... 215,820円
小学校教育..... 355,998円
中学校生徒..... 150,846円
高等学校生徒..... 12,852円
70歳以上の老人医療費..... 68,081円



— 227 —

財政用編

ひとくちかいせつ

地方交付税

国税のうち所得税、法人税それに酒税収入の三二%を一定の基準(町の貧富具合)により算出し、国が交付してくれます。

これには①普通交付税と②特別地方交付税の二つがあり、性格として財源保障と財源調整の役割を持つ制度です。

二つの交付割合は①が九四%②が六%という目安になっており、共通した特徴は町税と同じく、使い道に特別な制約がない「一般財源」として、町財政を潤わせてくれるものです。

国県支出金

これは大別して①負担金②補助金③委託金の三つがあります。負担金は町が行う事務のうち国や県が、町と共同責任を持つ事務に対して、それぞれの負担割合によりその経費を負担し合う「割り勘的要素」を持っています。

例えば老人医療費、児童手当、小中学校の教材費などです。補助金は、町が行う特定の事

町税の伸び13.8%

しかし.....

歳入は予算額（21億 2,089万円）に対し、98.3%を確保することができました。

前年度（53年度）に比べ、総額で2億 6,786万円、14.7%の増加で、主なものは国からの補助金が62.4%、交付金（地方譲与税）が41.7%、それからあなたから頂いた町税も13.8%それぞれ伸びました。

補助金が増えたのは、大型補助事業を行ったためであり、これに伴い、借入金（町債）も38.8%膨らむ結果となりました。

全体の構成割合では、自主財源（町が自主的に収入できる財源）が9.2%、依存財源（国県の意志によって決められた額を交付、割当てられる）が90.8%となって、前年に比べ2.1%も自主財源が減る結果となりました。

— それだけ国県に頼らないと町政が行えない、ということ。自主財源の代表格である町税が横ばい（構成比で見た場合）の下で、年々大型事業を導入していくためには、借入金が増える（3.6%増で20.3%）のもやむを得ないことも知れません。

ともにうれしい結果が.....

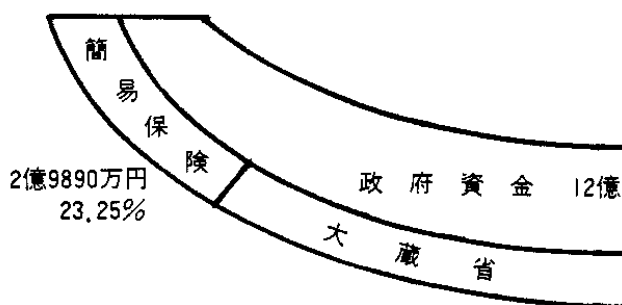
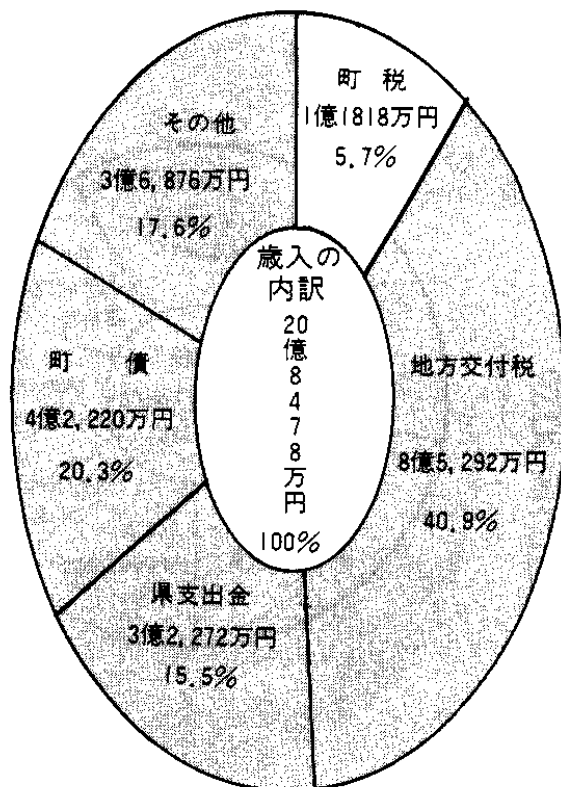
～昭和54特別会計～ (単位円)

国保会計	勘定名	歳入	歳出	差引残高
	国保	354,481,506	332,236,634	22,244,872
	松之山	185,040,132	184,618,119	422,013
	浦田	28,081,163	27,431,879	649,284

簡水会計	歳入	歳出	差引残高
	92,159,858	91,936,739	223,119

町税 息ぎれ

他力本願94.3%



町債

務、事業に対して国や県がそれらを奨励するとき、または町が財政上特別に必要としたとき援助する、という「奨励要素」と「財政援助」の二つの性格を持っています。

委託金は、本来国や県が自ら行うべき事務を、町に行かせた方が、より効果的である場合にその費用を町に交付してくるものです。

例えば国民年金事務費、選挙の投開票事務費などです。

借入金の中には二つあり、二年以上にわたり債務を負うもの（長期債）と一年度限りの借入金（短期債とか一時借入金という）があります。このうち、町債と呼ばれるのは長期債のことです。しかし、いずれもその内容について、議会の議決が必要とされています。

なお長期債は、町がある事業を行うおとすときに財源難である場合、特殊な機関から資金を集め、一定の約束のもとに将来税その他の収入で返済する義務を負うものです。

町が行う事業の大半は、これを財源に利用しています。

願ひましては 20億2,098万円なり……・裁出合計

引くことの 9億6,610万円では……消費的経費

10億5,488万円

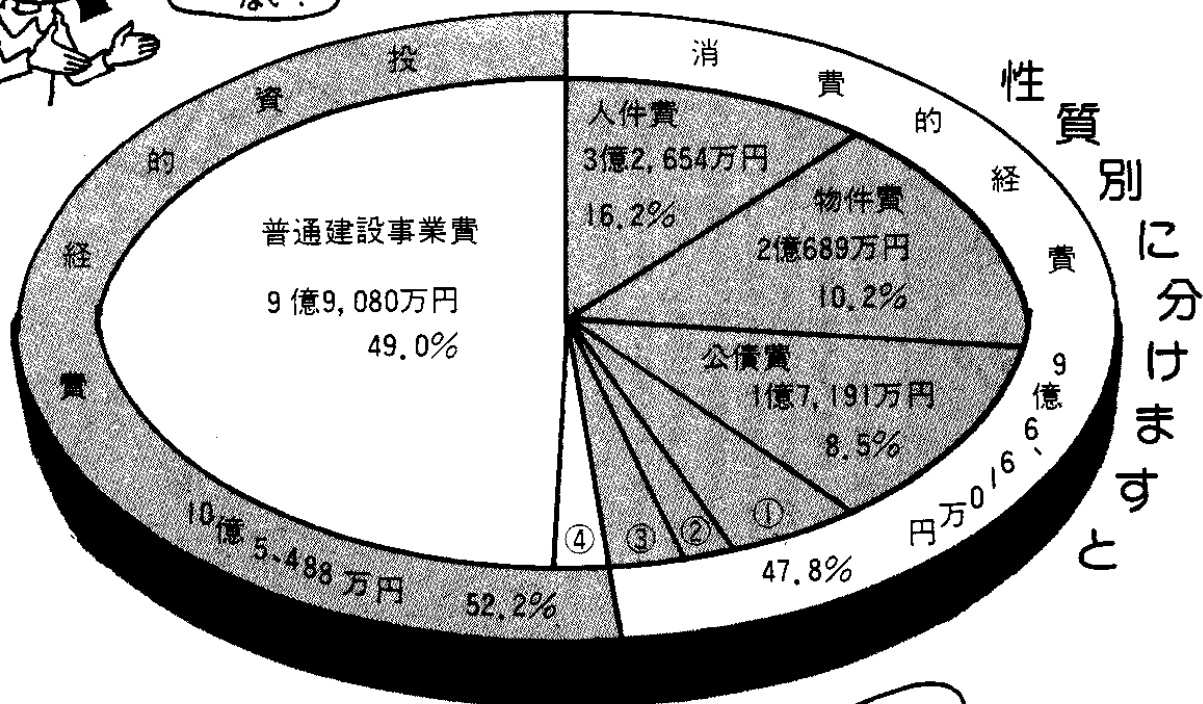


でも
よかったじゃ
ない?

→ 建設事業費に52%



こじしは
どうしようかと
思ったわ



- ①補助費など 1億952万円 5.4%
 ②扶助費 5,895万円 2.9%
 ③その他 9,229万円 4.6%
 ④災害復旧事業費 6,408万円 3.2%



へえ
半分以上も
建設事業に
使っているんだね

使 い み ち

地保育所運営費 1,079万円▶浦田常設保育所建設事業費 6,587万円▶老人医療費無料給付 4,183万円▶老人生きがい対策推進事業 451万円▶胃・循環器など検査及びX線撮影委託料 436万円 教育・文化▶小中学校教材購入 1,337万円▶高校寄宿舎屋根ふきかえ工事 150万円▶東川小グラウンド整備工事 690万円▶三省小屋体改築事業 8,171万円▶松之山中スクールバス運行委託料 413万円▶町民体育館建設事業 1億 7,742万円 土木・消防▶町道台帳作成委託料 310万円▶町道維持修繕工事 2,070万円▶町道改良・舗装工事 1億 9,697万円▶国・県道改良舗装事業負担金 1,437万円▶ナダレ防止対策事業 1,146万円▶上越地区広域消防事務組合負担金 3,601万円▶防火水槽等設置工事 1,247万円 その他▶冬期集落保安要員設置費 1,223万円▶基礎集落圏防雪体制整備事業 3,924万円▶簡水特別会計繰出金 900万円▶津南地域衛生施設組合負担金 1,287万円▶集落開発センター建設事業 1,149万円▶冬期除雪等建設機械運営費 2,235万円

借金の返済だけ ちよっぴり 増加……0.5%

歳出は予算額（21億2,089万円）の95.3%を消化いたしました。

前年度に比べ、総額で2億5,663万円、14.5%増えました。

主な事業は別記のとおりですが、中でも倍近い186%も伸びた教育費では、町民体育館新築、三省小の屋体改築を含んでいます。

また、衛生費では特別会計（国保、簡水）の繰出金のほか、津南町など4か町村で運営しているごみ・尿処理施設の負担金が含まれています。

一方、その伸びが落ちこんだ農林水産事業費（18.7%減）では、自然休養村事業、東山の農道などが、また商工費（30.6%減）では温泉の配湯管交換とそれぞれ大型事業が終了したことによります。

しかし、その反面ミニ総バ、集落センターの建設はじめ産業振興の諸事業と新たに取組み、その発展に努めてきました。

どのような経費に、どれくらい使ったのか一性質別に見たのが4頁のグラフです。

消費的な経費のうち、借入金の返済に充てた経費が0.5%増えたほかは、軒並みに減らすことができました。（合計で2.7%減）—その分がいろいろな建設事業に充てることができました。

その経費が合計で52.2%を占め、半分以上が「町の発展」に使われたことになります。

それでは一般財源（使い途に制約を受けない財源で、例えば町税、地方交付税など）が義務的経費（人件費、公債費など）にどれだけ充てなければならないか—これを「経常収支比率」といいます。（下記参照）

51年度に84.9%、正にパンク寸前の状態からその後わずかながら下降線をたどって、ようやく80%台を割ることができました。

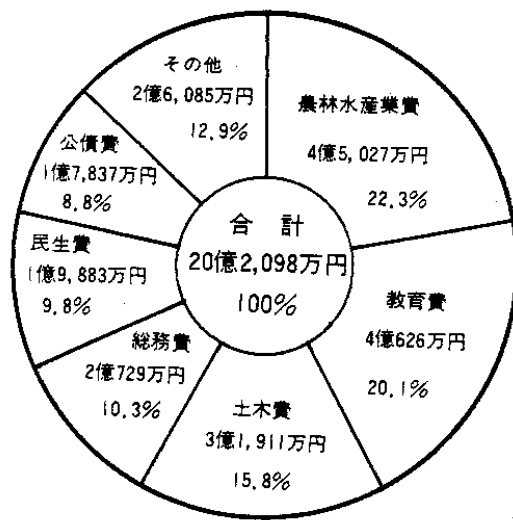
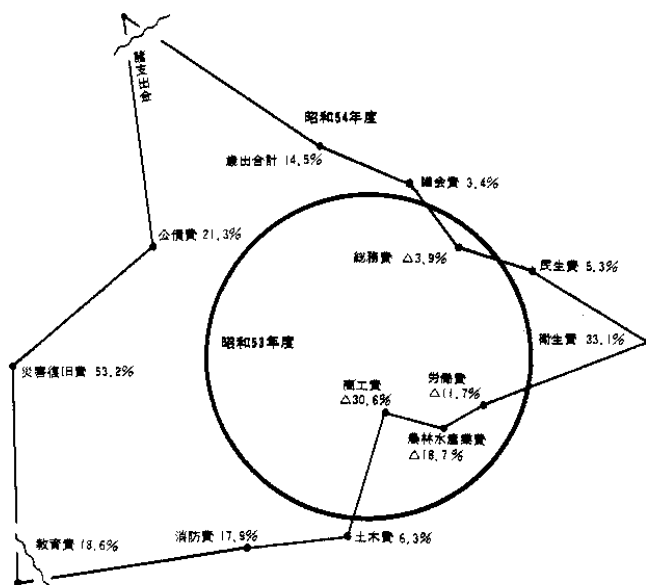
パンクのめやす

……経常収支比率……

町村のふところ具合の弾力性を測る比率として使われています。

この比率はおおむね70～80%なのが普通とされ、80%を超えると、危険状態にあると言われています。

昨年と比べると



目的別割合は

おもな

農林水産業・商工 ▶ 自然休養村運営費 831万円 ▶ 水田利用再編対策事業 876万円 ▶ 地域農業推進対策事業 1,721万円 ▶ 県営林道開設分担金 1,297万円 ▶ 第二次林構事業補助金 767万円 ▶ 森林総合利用促進事業 3,741万円 ▶ 林道開設・舗装事業 6,044万円 ▶ 県営松里かん排事業負担金 720万円 ▶ 農村基盤総合整備事業 1,833万円 ▶ 団体営ホ場整備事業 9,034万円 ▶ 団体営地すべり関連ホ場整備事業 3,057万円 ▶ 県単農業生産基盤整備事業 民生・保健衛生 ▶ 国保特別会計繰出金 600万円 ▶ 松之山診療所繰出金 600万円 ▶ 児童手当支給 952万円 ▶ 常設保育所運営費 3,192万円 ▶ へき



▲農業用水路は延々と続く。自動車を持たない中国では、この水路は農作物の運搬にも欠かせない存在である。



▲気候が乾燥型のため、稲や麦の乾燥は地面に直接広げる。仕上がるとパイタでたたいて落す。実とクズの選別は、風車の風を利用して行う。

厚地県農林部長を団長として
九日間にわたり中国を訪問して
きました。



石塚 昭さん
(田舎立27歳)

中国の印象

県農業者
友好訪中団
に参加して

石塚 昭さん
高沢保彦さん

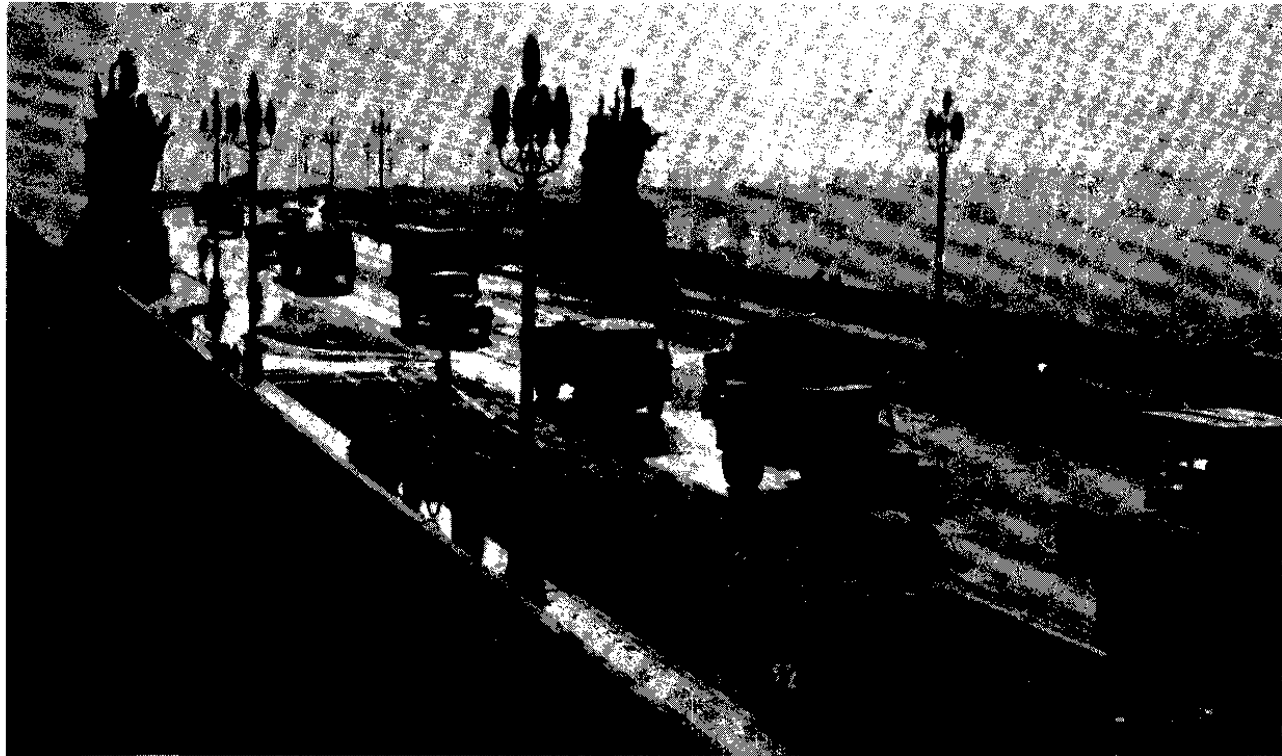
人ひと 車はチラホラ

一行は私たち二人を含む百十
名でした。郷内からは、松代町
を除く町村から一名ずつ計六人
で、六班編成で行動しました。
視察したところは、無錫（む
しやく）市、南京市、上海市の
各人民公社です。それぞれの特



▲小学校は義務教育で5年制である。1学級40人ほどの規模で、黒板の上には故毛沢東、華国峰首席の写真が掲げられている。





▲揚子江にかかる長江大橋。1960年から8年の歳月をかけて建設された二階建ての橋である。上は自動車用で長さ4589m、幅19.5m。下は鉄道用で長さ6772m、幅14mとのこと。

▲無錫（最近にはトラクターもガソリンがある、と聞く）で耕うんした後、四本畝で土を耕かないと腐土でできない。土は固く、いかにも地味はやせた感じ



▲無錫市の特産品「泥人形」。粘土のせいか、火で焼かなくてもカチンカチンになる。最後は人形に合った色を塗って完成する



高沢保彦さん
(天水島21歳)

色はあるものの、主力はやはり水稻（二毛作）小麦（水稻の後作）、養蚕でして、世界一の人口を持つ中国としては、「食糧生産が基本」であると感じました。主力がどこにあるのも無理のないことかも知れませんが、その人力を充分に活用するせいか、機械化は全くと言っては進んでおらず、広い耕地を役牛や四本畝で耕している光景が、次から次へと目に入りました。この公社でも、農地、工場、病院、学校、保育所などの施設が整備されており、そこに住み働く人たちの生活は、計画的に運営されている、とのことでした。

食糧の自給と四つの近代化

まず驚いたのは、人の多いこと。どこに行っても黒山の人だかり、道路で多いのは①人間②自転車③自動車の割合で、日本の場合とちよつと感じが違いました。

街路樹として植えられたプラタナスの並木は、どこまでも続き、広大な土地と調和して本場に絵のようでした。

また自動車は全部国有で、右側通行です。通勤にはバスが、自転車に頼るよりほかありません。

「紅旗」という車を先頭に十台ぐらゐ運んで走り出しました。交差点で信号が赤になつても、おまわさんの手信で、どんどん進みます。

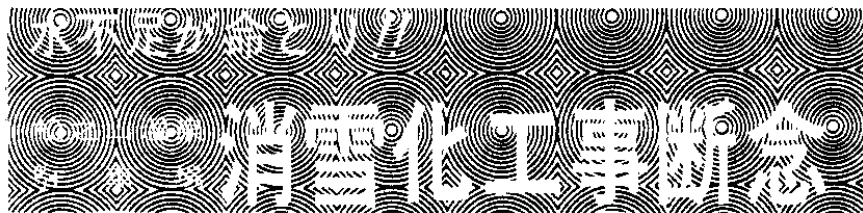
この車は外国人と国内の要人専用車であるため、このようにして走る、とのことでした。

歩行者のマナーが悪く、運転手は一日中警笛を鳴らして走らなければならない、とボヤいていました。

中国では食糧生産を軸として今後全国民を挙げて四つの近代化（工業、農業、科学技術、国防）を達成するため、努力していくんだそうです。

（文責・石塚）





9月定例会で決定



決 算

- 昭和54年度松之山町決算の認定について

予 算

- 昭和55年度松之山町一般会計補正予算（第3回）
- 同 上 国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 同 上 簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）

条 例 改 正

- 松之山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 松之山町印かん条例の全部を改正する条例の制定について
- 松之山町立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

そ の 他

- 小学校の統合について
- 町道の認定がえについて
- 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

人 事

- 松之山町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 松之山町教育委員の同意について

- 松之山町固定資産評価審査委員会委員の同意について

議員提出議員

- 道路財源の他目的転用に関する反対意見書の提出について

町議会九月定例会は二十六日招集され、昭和五十四年度町一般会計決算など十議案を可決したほか、選挙管理委員会など三委員会委員の人選を行いました。

まず決算認定に先立ち、和久井町監査委員が監査意見として「一般、国保、簡水の各会計は歳入歳出済額それぞれ正確であり、適正に予算が執行されていた」旨の報告があり、質疑に入りました。（決算の内容は、2頁5頁のとおり）

一般質問には、四人の議員が立ち、去る五十一年の被害を上げる、ともいわれた農作物の冷害問題などにふれました。可決した事件を抜粋して、その内容をご紹介します。

町民建設に向け出発
グランド用地買収1253万円

まず用地買収1253万円

◇55一般会計補正予算◇

ことし三回目の補正で、その額は三千七百四十九万八千円で

す。主な要因は、地方交付税が三千六百三十五万二千円追加交付されてきたことによるもので、それに伴う歳出割合は次のとお

りです。

なお、これとは別に森林組合がことしから八十四年度までの三十年間、農林漁業金融公庫から借入れる五百八十一万三千円の元利に対する損失補償も併せて可決しました。

▽忠魂山（松之山）への遊歩道とその下にテニスコート造成の測量をします。 二〇〇万円

▽十五人乗りのマイクロスバスと軽貨物自動車を購入します。 二二五万円

▽渡り廊下（庁舎と商工会、森林組合事務所）の建築工事を中止しました。 一三〇〇万円

▽町民グランド用地（予定地）を購入します。 一二五三万円

▽同右内の立木補償料として 八八万円

▽印かん登録事務を改正し、台帳や手帳を購入します 六四万円

▽庁用備品として、増写ファックスと輪転印刷機を購入します 六七万円

▽国勢調査の実施により、臨時職員を雇用します。 一〇万円

して、櫛の加工場を松里保育所の上に建設します。 970万円 ▶町営住宅予定地の地質調査を行います。 75万円 ▶湯之島、光間各地内の町道を救農土木事業で舗装します。 湯之島休場線L=315m、松之山光間線L=151m。 ▶松之山地区スキー場（兎口への登坂）を造成します。

209万円 歳入 ▶特別地方交付税交付金1,500万円 ▶自治宝くじ助成金160万円 ▶町債（町道舗装分）1,050万円 工事請負の変更契約締結 ▶川手地区ホ場整備事業の事業費を880万円追加し、敷砂利3,074m、法止め工1か所を加え、区画整理を0.2ヘクタール減らすことになりました。 また工期は80日間延びて、2月15日までの220日間と決まりました。 農業共済事業会計予算補正 ▶2,149万円追加して、被害農家に総額3,284万円ほどを支払い、財源は国庫の保険金1,920万円、積立金236万円を充てることになりました。



財産の取得

町民グラウンド用地 19,757㎡確保

町民体育館の脇にグラウンドを建設するための用地を買収しました。(写真上)

- 面積 19,757㎡
- 住所 大字松之山字向山地区内

国保税の引上げ

人等割 9710円に
4月1日から

- 所得割の税率を 0.3%引上げ 4.5%になりました。
- 人等割の額を 1,000円引上げ 9,710円になりました。
- 世帯割の額を 1,270円引上げ 13,500円になりました。
- 低所得世帯に対する税額控除額を次のように引上げました
A所得が全くない世帯は、人等割を1人当り 5,226円、世帯割を 6,162円控除します。
B所得が17万円以下の世帯は人等割を1人当り 3,484円世帯割を 8,680円控除します。

※国保税のしくみ

- ①所得割……〔世帯の前年分所得合計額－(20万円×有所得者数)〕× 4.5%
 - ②資産割……土地、家屋に係る固定資産税額×52%
 - ③人等割…… 9,710円×国保加入者数
 - ④世帯割……13,500円
- の①～④の合計額が、年間の国保税となります。

条例改正

松口簡水電気工事10万円追加

◇55簡水特別会計補正予算◇

第二回目の補正で、総額に追加しました。
更はなく、松口地区簡水の電気工事は不足したので、10万円とになりました。

保険税70万円減らす

◇55国保特別会計補正予算◇

第二回目の補正で、国保勘定は七百万円の減額です。
歳入は、昨年から繰越金が多かったため、保険税を七百万円減額することになりました。
歳出は、国からの補助金を精算したところ二百十万円多く交付になっていたので、返すことになりました。

△火葬場に燃料置場と管理人の控室を増築します。四五万円
▽牧場の施設(牧欄、引水用パイプなど)を整備します。二九万円
▽米の消費を広げ、転作を定着させるために色々な資料を作成するほか、地区ごとに講習会を開きます。一六八万円
▽県が主催する研修会(林業構造改善事業)が、当町で初めて開催されます。一七万円
▽町有林の間伐などを行います。二七五万円
▽希望館とその下の管理棟をつなぐ通路、キャンプ場の飲料水工事を行います。一〇四万円
▽「椿」の加工場を建設するた

め、敷地(松里保所の上)一、五六九平方メートルを購入します。一二〇万円
▽津南町、中里村、栄村(長野県)との四か町村共同で、観光パンフを作成します。五〇万円
▽松之山温泉駐車場の消費化工事は調査の結果、水量不足のため中止することになりました。△五一二万円
▽三省小のプール建設予定地の地質調査します。四四万円
▽坪野小で統合記念事業を行います。五〇万円
▽松之山中の校舎内部を塗装します。八四万円
▽町内に「青年団体連絡協議会」が結成され、補助します。

55冷害で町は4,000万円の被害

11/28 臨時会で予算措置

歳出 ▶種もみ脱穀機購入(2台)40万円▶種もみ補助金3330kg×420円=1,400万円▶種もみ提供農家補助10戸×5000円=5万円▶夏秋トマト種苗補助(50%)20,200本×40円=40万円▶いんげん種子代補助(50%)140袋×400円=6万円▶種もみ消毒薬済補助2,788×580円=162万円▶土壌改良対策補助(50%)1,110袋×1410円=78万円▶同(20%分)6,076袋×1,410円=171万円▶葉たばこ対策補助(50%)34,425円×4戸=14万円▶天災資金等利子補給金46万円▶高校旧特別教室を移築

一般しつもん(抜粋)

牧場周辺に三基のリフトを

質問 ①冷害の被災地を回ってみると、稚苗植えの田んぼほどその被害割合が高いように感じた。標高の高い松之山の場合、稚苗より中苗か、成苗植えの方がよいように思う

しかし中・成苗にすると十アール当りの箱数がそれなりに多く必要となることは事実である。

その代金も農業が「従」である農家ならまだしも、専業農家の場合かなりの額になる懸念される。

今後、育苗センターを建設する場合、こんな点も十分に検討の上進めてもらった方がよいと思う。

②なお、浦田の上地域の冷害はこのところ何年に一回かその被害を受けている。

若者がこれらを悲観して、外へ出てしまわないように、米以外の面で所得を得られるような対策を考えていたら伺いたい。

答弁 ①専門的なことなので良く分らないが、技術員などの話によれば「五十ヘクタ

ール規模の施設にすれば、中苗も出せるであろう」ということである。

いずれにしてもまだ先のことなので、充分研究させていただきたい。

あと四年ほどで

主要町道の舗装を完了したい

質問 町道、とりわけ生活道路の改良・舗装をするため

来年度予算を増額してほしい
なお、生コン舗装の場合、人夫賃などの部落負担を解消するため、業者に委託してほしい。

先進地では農道までも舗装が完了している。
ちなみに松之山の場合、予算でみる限り、その長さは毎年横ばい状態である。

国からもそれ相当分の交付金が入ってくる、と思うがどうか。

答弁 本年度は改良が二、五四完了する予定である。
舗装の順番として①部落内②役場までの間③部落と部落

②構想としては、もし牧場周辺にスキー場を造成するとすれば、リフトをせめて三基ぐらい作りたい。

まず、中原から展望台、なめこ園から天光山、それに二月ごろのごく降るころに使うものとして、楮加工場周辺にどうかと考えている。

の間④地域と地域の順にやっていきたい。

いわゆる主要的な町道で、未舗装分は二万円足らずでないか、と思う。

黒(アスファルト)と白(生コン)で毎年五千円ぐらいずつ舗装しているから、あと四年ほどでこれらの路線が完了するものと、考えられる。
そうしたら部落道、農道に着手したい。

場合によっては、改良や舗装の済んだ路線を部落道にしまし施工の分を町道に昇格させて、行うのも方法でないか、と思う。

生コン舗装については、部落の要望を削っている段階であり、「負担の解消」より要へ

印かんの

「登録・証明方法」改める

印かん証明書交付を受ける場合、「登録証」を窓口に掲示

することになりました。

学舎の灯が 来春消える

坪野小と松之山小・川手分校
坪野小学校と松之山小・川手



(左) 川手分校
(左) 坪野小

分校を来年三月一杯で閉校し、ともに松之山小学校に統合することになりました。

人事

選挙管理委員会

委員長に「本山勉さん」が

……同補充員も改選

滝沢 和平(猪之名・きぬや)

久保田和夫(天水島・中屋敷)

小野塚新作(東川・新屋)

本山 勉(北浦田・岡の田)

同 補充員

村山 寿雄(松口・下村)

佐藤 良雄(天水越・下元屋敷)

畔上 力郎(上の山・田の助)

望どおり支給する方が先決でないかと考える。
いずれにしても、来年度急に増額することはできないの

町独自の冷害対策を考えている

今夏の異常気象は、稲を質問はじめ農作物に甚大な被害を与えた。

これは去る五十一年の冷害を上回るものでないかと思う

このため被災農家の救済措置として、①救農土木事業の実施②政府売渡米の仮渡金の利子補給③肥料・農薬代金の一か年延納と利子補給④種粃の無償配布⑤土壌改良資材の使用奨励と補助などの対策が考えられる。

また、予防措置として①ホ

で、逐次整備するよう努力していききたい。

場整備②温水溜池などによる冷水灌がい対策も役立つと思

町は、これらの対策についてどのように考えているか、その所存を伺いたい。

答弁 冷害対策本部を九月九日に設置した。五十一年に実施した措置は、ことしも実施したい。

県の普及課長と農業試験場長が昨日来町したので、「松之山が行った冷害対策には、有無を言わず、県が五〇%の補

畜舎の材料は古材でもよい……しかし

質問 畜舎建設に対する補助金交付は、話が出てから六

か月ほどで具体化したということ飼育農家は喜んで

松代町と違い「頭数に関係なく五〇%補助」としたこと

は、大いに結構なことである今後実施に当り、要綱にもある「その機能を備えれば」ということを重点に、飼育者の経済力に応じて、励ますよ

助をするよう」お願いした。ただ、県の考え方としては三、四百以上の地域に限定して、対策を講じたいよう

しかし、県の対策はそうであつても、町は全町的な視野に立つて、その対策に当りた

い。なお、救農土木事業は県にお願いしてみるが、雪のために河川関係の工事が適当でないか、と思つて

予防対策について、ご趣旨は理解できるが、それには地域の情熱が伴わないと——他の地域の協力が得られれば、養魚池などを観光農業に結びつけられるよう、なんらかの措置を考えていきたい。

うにこの制度を運用するとも、条件に合う人が積極的

に活用できるようにしてもらいたい。

答弁 本日もみなさんのお手元にお配りしたとおり要綱を先般決めていた

「希望に沿うよう努力したい。なお、最低五年ぐらひは耐える構造にしていた

教育委員……再任

福原 一雄（天水越・酢屋）
榎熊 琢成（松之山・陽光寺）
固定資産評価審査委員会
委員……再任

和久井広吉（水梨・技茂の下）

道路財源の他目的転用に反対する意見書

国の予算編成に当って、財政再建のため道路財源を他に転用しようとする意見がある。

しかし、このことは道路のつ日本経済の中での役割、道路整備水準の実態及び道路財源の性格を充分に理解しない論議と

言わざるを得ない。道路は国家経済の基盤及び行政運営の根幹をなすものでありその整備水準を高めることは、減量経営を促進し、税の増収に

もつながるとともに、省エネルギーの効果等も期待できる。

特に我々積雪地域における道路は、市民生活の生命線であり定住構想推進の上からも道路の整備水準を一層高める必要があ

る。かかる理由から道路財源を他に転用することに、強く反対す

昭和五十五年九月二十七日
松之山町議会

請願……三件

▽私立高校への県費補助を増額するよう県知事と県議会に対し意見書を提出してほしい。陳情者・関根学園・古川学園
提出することに決定。

▽戦後、シベリアに強制抑留させられた人に補償するよう政府や関係機関に意見書を提出してほしい。請願者・全国抑留者連協松之山支部長久保田勢策さん
提出することに決定。

▽町道蝦池宮中線の局部改良と舗装の促進について。請願者・上蝦池部落総代小野塚健吉さんほか↓建設観光委員会に付託して検討することに決定。

赤倉橋を町道に

上川手光間線の越道橋を暗渠にしたため、この橋を廃止し、坪野東山線の赤倉橋（赤倉地内）を新たに認定しました。

南佐渡消防事務組合が新加入

町村人事事務組合
「十日町市・川西町・中里村伝染病舎組合」の名称を「十日町地域伝染病舎組合」に改め、新らしく「南佐渡消防事務組合」が加入しました。

10月に花が咲いた 新潟早生。

後援者対象

仲人さんに

金一封

— 最高5万円 —

この制度は、過疎及び後継者対策の一つとして、町がことしから試みたものです。

報償金が仲人さんに送られる条件として①結婚する方二人の本籍が松之山町にある方、もしくはどちらかがある②結婚した二人が、引き続き松之山町に住むと認められる場合。このいずれにも該当する新婚さんの誕生に貢献された方となっています。

また、二つの条件に該当されるところと思われる新婚さんには、後ほど申請書を提出していただきこれらの条件に該当するか、どうかを審査するための委員会を設け、そこで審査して最終的に決めていただきます。

報償金は、最高5万円の範囲

内で、その苦勞の度合により決められます。

町では一組でも多くのカップルが誕生するよう仲人さんのご協力を期待しています。

ことし一月から十一月末までに準式を済ませ、その実現にご努力いただいた方は、次の十四人の方がたです。(敬称略)

柳 靖治 (湯本・千歳館)
久保田正敏 (松之山・寿美屋)
相沢喜一郎 (小谷・油屋)
佐藤 大治 (天水越・倉峰)
高橋篤太郎 (湯本・入場)
小野塚健一 (〃・白川屋)
高橋 洋一 (〃・まるたか)
福原 一雄 (天水越・酢屋)
小野塚辰太郎 (東川・山木屋)
南雲 正善 (西之前・五香屋)
福原 昭治 (天水越・坂中)
福原 勝治 (田麦立・宮下)
滝沢 恒三 (十日町市)
関谷 哲郎 (松代町)

(順不同)

おくやみ

佐藤 タイ (87) (天水越・六院)
志賀 ノブ (81) (三桶・土橋)
高橋 トシ (90) (湯本・稲場)
〃 新一郎 (77) (天水島・峰坂)
〃 成次 (80) (中尾・倉の袖)
鈴木 ハマ (60) (下蝦池・屋敷)
吉川繁太郎 (82) (松口・栄屋)

山岸 固 (74) (兎口・新宅)
佐藤 良夫 (57) (湯之島・石屋)
佐藤 サト (69) (天水島・せき)
本山 清松 (85) (田麦立・鉄京)
高橋 成信 (48) (天水島・呂久)
高沢コエト (78) (北浦田・古坂)
村山 喜伸 (62) (坪野・岩入)
相沢 俊雄 (61) (小谷・益田屋)
渡辺 健策 (66) (湯山・東屋)
本山 ショ (81) (湯本・大工)

おしらせ おしらせ おしらせ おしらせ

印かん登録証を忘れずに……

印かん証明の方法を1月1日から新方式(チラシでご案内のとおり)で行います。証明書の交付を受ける方は、「印かん登録証」を必ずご持参下さい。

再赴任バスの申込みは1月2日

東京・名古屋方面にバスを出します。
申込み — 1月2日、午前9時～午後3時までに役場へ(☎3131)※受付は当日のみです。
料金 — 1座席につき、東京 4,100円。名古屋 4,800円です。出発日— 1月4日の16時、役場前に集合。
乗車場所 — 松里(公民館)浦田(豊田)布川(農協事業所)それぞれ12時に出発し、役場前で合流します。
※新山、三省地域の方は、役場前にご集合下さい。

納税証明書1通 200円に

建設業の登録などに必要な「納税証明書」の交付手数料が、12月1日から1枚につき200円になりました。この手数料は、収入証紙で納めて

いただきますが、この証紙は財務事務所ではなく、銀行で販売しています。

一上越財務事務所
☎上越(25)ー2211ー

交通事故の無料相談

自動車保険請求相談センターでは交通事故の無料相談を行っています。とき／午前9時30分～午後4時30分まで(土曜日は正午まで)とところ／新潟自動車保険請求相談センター☎新潟(25)1851(新潟市本町通7-1082 興亜火災新潟支店ビル5階)

「県史」「東頸の自然」はいかが

「新潟県史」全37巻のうち、①上越②中越③佐渡④文献の各4冊が、来年3月末に刊行します。お申込みは2月末日までに県総務部県史編さん室へ。

「東頸の自然」……町内の自然を知るガイドブックとして好評。価格／700円(送料160円)申込み／理科教育センター(☎安塚(2)2209)……いずれも詳しいことは、町議会事務局へ(☎3131内線53)

新婚さん

若井 トイ (82) (小谷・越峰)

高橋 栄 (天水島・前坂)
小口美知江 (松之山・オータケ)
滝沢 佳長 (天水越・小坂)
松沢 末美 (湯山・坂中)
相沢 秋男 (小谷・宮下)
小野塚みつ子 (上蝦池・下段)

うぶ声

吉川 孝 (湯本・吉村屋)
村山 敏子 (赤倉・柿之木)
佐藤 春夫 (天水越・東)
樋口 正子 (松口・田畑)
本山 優 (湯本・原)
小野塚多津子 (藤倉・金蔵)
村山 由美古戸・友義の長女
相沢 政徳小谷・重美の長男
田辺 隆之松之山・広文の二男
小野塚 稔東川・秀一の二男
長崎 好秀藤倉・りゆ子の長男
島田 怜(天水島一の長男)
田中 勉(西之前・富士雄の長男)
布施 洋一(黒倉・彦治の長男)
小野塚 恵(東川・徳一の二女)